

平成22年度

# 竹田市職員採用試験案内

- 【第1次試験】 平成22年10月17日(日)
- 【申込受付期間】 平成22年8月11日(水)から  
平成22年9月10日(金)まで  
(土曜日・日曜日・祝祭日を除く 8:30~17:00)

## 【試験職種】

- ◆事務職
- ◆建築(一級建築士)
- ◆消防職(消防士・救急救命士)

### 【問い合わせ・申込書提出先】

竹田市役所総務課職員係(本庁2階)

〒878-8555 竹田市大字会々1650番地

☎ 0974-63-1111(内線216・217)

ホームページ <http://www.city.taketa.oita.jp/>

## 【試験職種・職務内容等】

試験職種		採用 予定者数	職務の内容
事務職		若干名	市の一般行政事務に従事します。
建築（一級建築士）		1名	市の専門業務等に従事します。
消防職	消防士	若干名	消防署等において、警防、救急等消防業務全般に従事します。
	救急救命士	若干名	

※成績が基準点に達する人がいない場合は採用しないことがあります。

※採用予定者数は、変更になることがあります。

## 【受験資格】

試験職種	受験資格
事務職 (身体障がい者を含む)	① 昭和52年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める高等学校以上（高等学校卒業程度認定試験合格含む）の学歴を有する人（平成23年3月卒業見込み含む） ② 採用後、竹田市内に居住することを原則とする。 [身体障がい者の方] 受験申し込み時にお知らせください。 ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ② 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 ③ 活字印刷物による出題に対応できる人
建築 (一級建築士)	① 昭和50年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める高等学校以上（高等学校卒業程度認定試験合格含む）の学歴を有する人 ② 建築士法に規定する一級建築士の資格を有する人 ③ 採用後、竹田市内に居住することを原則とする。
消防職 (消防士)	① 昭和58年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める高等学校以上（高等学校卒業程度認定試験合格含む）の学歴を有する人（平成23年3月卒業見込み含む） ② 心身ともに健全で、日本国籍を有する男性 ③ 採用後は業務の都合上、竹田市内に居住できる人 ④ 視力（矯正視力を含む）が、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。 ⑤ 聴力、色覚、言語及び運動機能などが消防職務遂行に支障がないこと。 ⑥ 普通自動車（オートマチック限定を除く）運転免許取得者又は平成23年3月31日までに取得見込みの人（高等学校在学中の人は例外あり）。また、採用後5年以内に、中型自動車運転免許（一種）以上を取得すること。
消防職 (救急救命士)	① 昭和58年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める高等学校以上（高等学校卒業程度認定試験合格含む）の学歴を有する人 ② 救急救命士の免許を有する人 ③ 心身ともに健全で、日本国籍を有する男性 ④ 採用後は業務の都合上、竹田市内に居住できる人 ⑤ 視力（矯正視力を含む）が、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。 ⑥ 聴力、色覚、言語及び運動機能などが消防職務遂行に支障がないこと。 ⑦ 普通自動車（オートマチック限定を除く）運転免許取得者又は平成23年3月31日までに取得見込みの人。また、採用後5年以内に、中型自動車運転免許（一種）以上を取得すること。

**(1) 日本国籍の有無について**

消防職は、日本国籍を有する人としませんが、その他の職種は性別、日本国籍の有無を問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限りません。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、平成23年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとしします。また、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う職務及び「公の意思形成への参画」をする職務には就くことができません。従って、採用後に職員の配置、異動又は昇任等については一部制限があります。

**(2) 年齢要件等による試験区分の選択及び重複受験（併願）について**

今回の試験職種において、年齢によっては、複数の試験区分に該当する人もいますが、いずれかの試験区分を選択してください。

例えば事務職と消防士等、両方を重複受験（併願）することはできません。

**(3) 次の場合は、この試験に合格しても採用される資格を失うものとしします。**

- ① 受験資格がないことが判明した場合
- ② 竹田市職員採用試験申込書や試験に関する調査書類等に記載漏れや不実記載がある場合

**(4) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条該当者）は、この試験を受験できません。**

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 竹田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**【試験の日時及び試験会場】**

試験種目		日	程	試験会場
第1次試験	教養試験	建築の受験者除く 全員	平成22年10月17日（日） （受付）8時50分～9時30分 （試験）10時～12時	竹田市役所3階会議室 （竹田市大字会々1650番地）
	経験者基礎 試験	建築の受験者	平成22年10月17日（日） （受付）8時50分～9時30分 （試験）10時～12時	
	専門試験		平成22年10月17日（日） （受付）13時～13時15分 （試験）13時30分～15時	
	体力試験 健康診断	消防職	平成22年10月17日（日） （受付）13時30分～13時50分 （試験）14時～	竹田市立竹田中学校 （竹田市大字会々3423番地1）

※受験者の人数、天候等により試験会場が変更になる場合があります。

第2次試験	平成22年11月初旬頃	第3次試験	平成22年11月下旬頃
-------	-------------	-------	-------------

※第2次・第3次試験の日程および試験内容については、第1次試験合格者に別途通知します。

**【受付期間等】(全試験区分とも)**

受付期間	受付時間	受付場所
平成22年8月11日(水)から 平成22年9月10日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を除く)	8時30分から 17時まで	竹田市役所総務課職員係 (本庁舎2階) 〒878-8555 竹田市大字会々1650番地

※郵送による申込書は、9月10日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

**【試験の方法及び内容】**

試験種目	対象者	試験種別	試験の内容
第1次試験	建築の受験者 除く全員	教養試験	○公務員としての必要な一般知識等についての択一式による筆記試験 [高等学校卒程度] 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	建築の受験者	経験者基礎試験	○社会人としての素養及び公務員として必要な基本的思考力・理解力・判断力についての択一式による筆記試験 ①政治・経済・社会の仕組・動向、文化・自然・技術などに関する一般知識 ②文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
		専門試験	[高等学校卒程度] 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
	消防職受験者のみ	健康診断 体力試験	○消防職として必要な持久力、体力の有無についての検査及び疾病等について検査 ○体力試験 [①懸垂、②跳躍、③腕立て伏せ、④起き上がり(2分間)、⑤疾走(274.3m)]

※消防職受験者のみ

- 健康診断 公立・公的医療機関、健診機関、私立病院等で指定の健康診断書(試験案内添付の所定様式)により受診し、第1次試験の日に提出すること。
  - 体力試験 トレーニングウェア、運動靴(雨天の場合は体育館用シューズ)を持参すること。更衣室を用意します。
- ※試験種目は、天候等の事情により変更になる場合があります。

**【試験結果の発表】**

対象者	発表の時期	発表の方法
第1次試験合格者	平成22年10月下旬頃	市役所掲示板及び市ホームページでお知らせするほか、合格者に合格通知書を送付します。
最終合格者	平成22年11月下旬頃	

## 【試験結果の開示】

この採用試験の結果については、竹田市個人情報保護条例第19条第1項の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に、市役所本庁2階総務課職員係へ直接おいでください。総務課では、受験番号を申告して開示請求をしてください。本人確認ができ次第結果をお知らせします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しておりません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月	市役所総務課

## 【採用及び給与】

### ◎採用

- ① 合格者は、竹田市職員採用候補者名簿に登載され、市長が必要と認める場合にその中から採用を決定します。（合格しても採用されないことがあります。）
- ② 採用候補者名簿の有効期限は平成23年4月1日から平成24年3月31日までです。

### ◎給与

- 初任給（平成22年4月1日現在）  
（高校卒）144,500円 （短大卒）158,700円 （大卒）178,800円

※初任給は、職歴等により別途算定します。

※現在、給料の5%減額措置を実施しています。（上記金額は減額前）

- 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの規定によって支給されます。

## 【申込手続き】

### ◎申込書

- ① 全試験区分とも、竹田市役所総務課（本庁舎2階）及び荻・久住・直入の各支所いきいき市民課に用意しています。また、消防職については、竹田市消防本部庶務課にも用意しています。
- ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用の封筒（A4サイズ“角形2号”）に宛先、名前をはっきり記入し、120円切手を貼って問い合わせ先（市総務課職員係）へ請求してください。
- ③ 試験案内及び申込書類の全てを、竹田市公式ホームページからダウンロードして利用できます。

### 【インターネットによる試験案内・申込書等のダウンロードを利用される場合の注意事項】

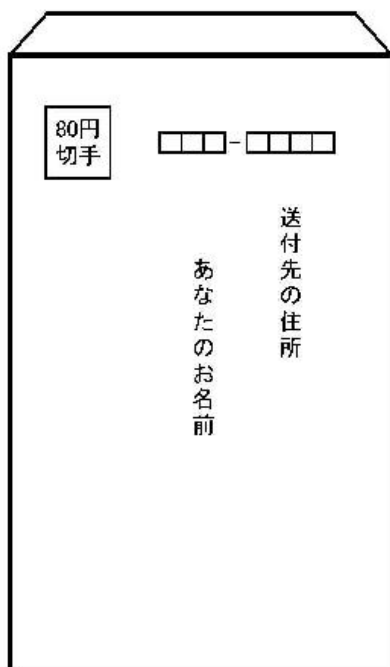
- ① 竹田市の公式ホームページ（<http://www.city.taketa.oita.jp/>）よりダウンロードしてください。
- ② 用紙は、次の6種類あります。(4)については建築、(5)(6)については消防職受験者のみ必要な書類です。それぞれA4縦サイズ用の紙でプリントアウトしてください。  
(1)竹田市職員採用試験案内 (2)竹田市職員採用試験申込書 (3)竹田市職員採用試験にあたっての注意事項 (4)竹田市職員（一級建築士）採用試験履歴書【建築の受験者用】  
(5)健康診断書【消防職受験者用】 (6)体力試験の種目と実施要領【消防職受験者用】
- ③ 文字化けした用紙やサイズの異なった用紙での受付はできません。この場合は、直接配布先に取りに行くか、郵送で申込書等を請求してください。

## ◎申込方法

- ① 受付期間を厳守のうえ、申込書に必要事項を記入、署名押印し提出してください。
- ② 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。
- ③ 持参、郵送申込ともに、受験票を送付するための返信用封筒（長形3号：120 mm×235 mmサイズ、受験者への送付先を明記の上、80円切手を貼付したもの）をあわせて提出してください。
- ④ 申込書を受理したときは、後日、上記の返信用封筒により、指定送付先に受験票を郵送します。10月4日までに到着しない場合は、総務課職員係に問い合わせてください。
- ⑤ 申込書に不備がある場合は、受付できないことがありますので記載事項を確認の上、提出してください。

### 【申込書に添えて提出する書類等】

- ① 持参、郵送申込ともに、受験票を送付するための返信用封筒（長形3号：120 mm×235 mmサイズ、80円切手を貼付したもの）に受験者への送付先を明記して提出してください。



- ② 身体障がい者の方は、身体障害者手帳の写し
- ③ 建築の受験者のみ下記の書類
  - 1 竹田市職員（1級建築士）採用試験履歴書
  - 2 一級建築士の資格証の写し
- ④ 消防職受験者のみ下記の書類
  - 1 自動車運転免許取得者は、免許証の写し
  - 2 消防士受験者で、救急救命士免許取得見込の人はその証明書等
  - 3 救急救命士受験者は、救急救命士免許状の写し